

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：令和7年度第1回行政改革推進委員会】

## 会 議 録

作成日 令和7年5月30日

日	令和7年5月28日	時間	9:30~11:14	場所	市役所2階201・202会議室
件名	(議題) 令和6年度推進計画の取組及び令和7年度推進計画案について				
出席者	【出席者】	伊藤幸雄(会長)、古市正信(副会長)、愛場信和、野本宏一、大貫慶一、保坂史子、佐藤進哉、長谷川仁基(8人)			
	【欠席者】	尾崎毅(1人)			
出席者	【事務局】	総務部 嶋田部長 総務課 磯貝課長、白澤補佐、宝剣係長、大平係長、金子係長、細井係長 財政課 塚田課長、小杉補佐、井伊係長			
	【説明員】	市民課 山本係長、企画定住課 ト部補佐、ガス水道局 小熊係長 こども課 田村補佐、青木係長、池亀係長			
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	0人
1	開会	事務局 ・令和7年度第1回行政改革推進委員会を開会する。 ・委員の任期については、令和6年度から3年間の任期で委員をお願いしておりますが、No.3の青海地域自治会連絡協議会からご推薦いただいております松澤隆一さんから、今回、古市正信さんに交代となっている。 ・No.6尾崎委員については、所要のご都合により欠席の旨連絡をいただいている。 ・本日委員の半数以上の出席があるので、当委員会の規定により、会議は成立している。 ・既に会議はスタートしているが、この会議は傍聴を認めているので、ご承知おきいただきたい。			
2	総務部長あいさつ	嶋田総務部長あいさつ			
3	委員及び事務局自己紹介	・委員の交代、職員の異動があるため、委員、事務局職員の自己紹介を行う。			
4	副会長の互選	・前副会長の松澤委員の交代により、副会長が不在となったため、互選により、古市委員を副会長に選出。			

## 5 議題

### (1)令和6年度推進計画の取組及び令和7年度推進計画案について

事務局 ・資料No.1\_第4次糸魚川市行政改革大綱、資料No.2\_令和7年度推進計画案、資料No.3\_年度推進計画一覧表により、推進計画の全体概要を説明。  
【質疑・意見等なし】

#### 取組項目1

#### 行政事務、窓口業務のデジタル化

説明員 ・資料に基づき説明。

委員 ・庁舎内の手続き関係は、進めてもらっていてすごく便利でよくわかるし、結構時間的にも短縮していていいんだなと思った。  
・ただ、今の区長とかに連絡をとっている Logo チャットはすごく不便である。最初にロックを解除する必要があるし、何かがあったとき、文章だけでは、こちらの意図が伝わらないと思う。  
・去年か一昨年に、170 ミリ雨が夕方から降ってひどかったことがあるが、あのとき Logo チャットだったら、私自身使用できなかったと思う。  
・総務課とも電話でやり取りしたし、消防の方ともやり取りして現地に来てもらったけど、やはりそこに住んでいる人の実感はつかめない。私らはここに70年住んできていて、ここが危ないとか、ダメということがわかっているし、最近こそ川がひどいということがないが、子どもの頃はしょっちゅう家の前が崩れたりということを経験しているので、その経験というのを伝えることができる。  
・現地に来て見てもらうのが一番であるが、地元の人在必死になって伝えているのが、文章では伝わらないと思うので、Logo チャットの運用と合わせて、電話や現場対応の両方で考えてもらいたい。

説明員 ・今、委員が言われる通り LoGo チャットに連絡手段を固定してしまうと、やり取りに意図が伝わらないという部分が当然出てくるかと思えますので、連絡につきましては Logo チャットに限らず、いざ非常事態であれば、電話等あらゆる手段を使いながら、連絡を取っていただければと考える。こういった部分も含め試行にはなるが、何が良いのか今後模索し続けていきたい。  
・もう一つ、最初立ち上げたときのロックの解除が大変であるというご意見については、ロックしなくてもいいように設定の方を変更しており、そのやり方については後ほどお伝えさせていただきます。

委員 ・LoGo チャットのロック解除については了解した。  
・文章で相手の課長とかと連絡を取るが、それに加えてその人に伝わるように電話もしてもらえればいいと思う。例えば文章で送ってもすぐ

電話で折り返し、実はこうなんだと補足説明ができればいいと思う。

- 事務局
- ・貴重なご意見をいただいたと思うし、私も前の部署は防災でしたので関連補足させていただく。
  - ・今ほどのシステムの仕組みについては、例えば地震みたいな大きい広域な災害のときに、一齐にまずは区長さんとかに連絡を取る手段として必要であるとする。
  - ・ただ今言われたように、現場が限られているような場合の使用の仕方とかルールはしっかり決めていかなければならないと思う。現場が限られていて明確なときには、当然電話するにしろ、現地に駆けつけるにしろ、連絡はしっかりと取り、あらゆる手段を使って対応するというのが原則だと思う。

- 委員
- ・マイナポータルを利用したオンライン手続きについて伺う。
  - ・何年か前から公金受取口座ということで、マイナポータルから自分で申請するほか、金融機関でも金融機関を通して公金受取口座とか利用ができるようになったと思う。
  - ・資料を見ていると衆院選による利用件数 16 件とあるが、それ以外ほどのぐらいの成果があったのか、公金受取口座の登録をしたことによって、かなりのメリットがあったのかどうかというところを知りたい。

- 説明員
- ・公金受取口座の登録については、今回のオンライン申請の手続きを経由しない手続きになるためお答えできません。
  - ・もう一つの成果については、実際の件数ですが、一番多かった令和 6 年度で見ますと申請件数のトータルが 374 件で、この中で最も多い手続きというのが転出届で 145 件である。
  - ・その次が、転入予定の連絡ということで、89 件の申請をいただいている。
  - ・その次は妊娠の届け出で 59 件の届け出があり、大体この辺りが主な届け出の内容になる。

- 委員
- ・オンライン申請手続一覧という資料があるが、これが使えるということでよいか。

- 説明員
- ・そのとおりである。

- 委員
- ・何年か前にマイナポータルから 2 万円もらえるとかいうキャンペーンがあった。かなりの方がそこで登録したかと思うが、もしかすると忘れていても多いかなと思う。このように推進されていることがわかれば、また利用件数が増えるのではないかと思う。

説明員 ・ありがとうございます。

委 員 ・DX 化を進めるところで私どもの職場でも、外と繋がる部分でセキュリティとかコンプライアンスとか、非常に厳しく言われている。昨今の情報漏えいとか個人情報を出したとか、あるいはメールの誤送信とかいろんな部分でそういったものが多々あるということだからかなり厳しく指導されていて、職員にもそういった教育は十分にしているところだが、ご送信と思われる事例が散見される。

・そういった部分でDX 化を進めると同時に、コンプライアンス的なものをどのように考えていかれるのか、職員の教育とかどのようにされているのか伺う。

説明員 ・職員情報セキュリティについては、ルールの一つとしまして情報セキュリティポリシーというものを設けて、それをルールとしまして実施している。

・職員の研修については、年に1回全職員を対象として、情報セキュリティに関する研修の方を実施し、その都度セキュリティに対する注意を喚起している。

・ネットワークの環境については、やっぱり守らなければならない情報があるので、特に市民の住民記録とか税とか福祉とかの情報につきましては、外に出ない閉域化されたネットワークで管理しており、そういったものがネットワーク系から外の方には出ないような形で管理をしている。

委 員 ・メールの誤送信とか、何かあったり、そういったものは、ちゃんと報告が上がってきたりとしているか。

説明員 ・メールの誤送信については、発生都度、報告はされており、どうしてもゼロというわけにはいかず、数年に何件かあるので、その都度それぞれ対応をしているところである。

## 取組項目 2

### 保育所等の民営化の検討

説明員 ・資料に基づき説明。

委 員 ・統合して60 何人かの幼稚園の規模くらいに持っていきたいという話だが、子どもが一人しかいない遠く、例えば極端な話、青海地域のことを言えば、市振地区の中に1 人か2 人しかいないときは青海へ連れて今も来ているが、それを見ても60 何人とか、一つの幼稚園にしなれば無理だと思う。

・そういうときに、みんな1か所に送迎バスか何かで集めるという考え  
方か。

説明員 ・今、まず公立保育園・幼稚園の民営化というところを優先的に進めたい  
と思っている。  
・一方では、人口減少に伴って、今の園を維持するのは非常に難しい状  
況があるので、適正配置というところについても進めていきたい。  
・委員言われる通り、青海地域については今公立の幼稚園が2園それか  
ら保育園が1園で、全て公立園である。  
・こちらの園につきましても、民営化ということももちろん考えていく  
が、青海地域の例で言えば、1園が望ましいのではないかという保護  
者の意見もあったので、そちらは両輪で進めていく形になる。よりど  
ういった園のあり方が子どもたちにとって非常に良いのか、また保護  
者の方にとっても喜んでいただけるのかということも含めて今検  
討している。そのために、早急にこのガイドラインというものを示  
ししていきたい。

委 員 ・要は、公立か民営かは、今両輪で進めていくという考え方でいいんで  
すかね。

説明員 ・その考え方である。

### 取組項目3

#### 公共施設等の効果的・効率的な管理

説明員 ・資料に基づき説明。

委 員 ・先進地視察に行っているが、この先進地視察は何を視察されたのか教  
えてほしい。

説明員 ・先進地の方がこちらに記載の通り千葉県佐倉市で、公共施設の再配置  
の取組ということで、どんなことを具体的にやられているのかとい  
うことを見てきた。佐倉市も、公共施設を持っている中で、人口減少だ  
とか建物の老朽化だとか進む、老朽化が進めば修繕だとか維持管理費  
を通常通りかかるというところで、そういったところがネックになっ  
ている。  
・またちょっと建物とは違うのが、市が保有する土地、遊休財産として  
の土地も活用を図らなければならないということで、もう物品から土  
地から建物から、もうあらゆる余剰といいますか、空いている部分に  
ついてはもうすべからく有効活用を図って、できれば収入にしたいと  
そういうふうな考え方のもと取り組んでおられる。  
・佐倉市で大きくやっているのは、対外的にまず市民の方に、今これだ

け市の財産があり、これだけ経費がかかっているということを、数字的に大きく示す中で、まず市民の方にご理解をしていただくというようところが動きとして一つある。

- ・あわせて、維持管理している市役所などの職員につきましても、今現在こんな経費がかかっている、これをこうしたらもう少し経費を抑えられるのではないか、ただし経費を抑えるに当たっては、サービスの低下を招いてはいけないので、サービス等の質は維持しつつ、経費を抑えるためにはどうしたらいいのか、もしくは今このスペースが空いているのであれば、そのスペースをいかに民間の方とか他の方に利用していただくことによって収入を上げられないか、そういうふうな取組を具体的に聞いてきたところである。
- ・あわせて市役所の職員的な話になるが、そういったかなりの量の財産を維持管理する、また、多くの職員が携わる業務であるので、そういったものはシステムを使いながら数値として見える化をしながら維持管理していく、しているというふうなお話を聞いている。
- ・佐倉市はかなり平成 20 何年か、早い段階から取り組んでおられるので、全国的にも先進地と呼ばれている自治体である。なので、一足飛びに当市がそこに追いつくというのはなかなか難しいとは思いますが、先ほど補佐の方からも説明差し上げた通り、そうは言いながらも、私ども足元を見据えて、一步ずつ踏まえ進める中で最終的には当市にあった適正規模の施設配置というものを考えていきたい。

#### 取組項目 4 第三セクターのあり方検討

- 説明員 ・資料に基づき説明。  
【質疑・意見等なし】

#### 取組項目 5 市有財産の有効活用

- 説明員 ・資料に基づき説明。

- 委員 ・土地の有効活用で地区内のことで言うと、いくつか市営になっていた住宅がある。今私たち自治会では、災害のときの避難場所という考え方で、今住宅のあるところへ、歩いて避難ではなく、逆に私達は車の方がいいという考え方をしている。
- ・そのときに、支館の上の方に住宅があるわけだが、そこへ避難して車が置けるようにということを考えている。そこは市の土地である。
  - ・誰も買わないのであれば、自治会に無料で貸して草刈りや何かだけ管理するんで、貸し出しという形で考慮してもらえればなというふう考えている。おそらく、そこは年に 2 回ほど財政課の方が来て草刈をいるが、その分、自治会で担うだけでも多少は皆さんのプラス

になるのではないか。それを売ってもらえばいいけれど、まず 99% まで売れないだろうと考える。

- ・避難のときを考えると、自治会の仕事っていうのはすごく今、負担が大きくなってきている状態である。だからそういう災害の面でも、この間の地震のときも逃げてこられた方がいて、下からやっぱり車で上がってきて、その人たち個人の土地があるので、そこへとりあえず入れさせてもらうようにして、そのとき避難はしてもらった。それがもし公共の土地で貸してもらえるものなら、その交換条件として、自治会で草刈りや何かの管理は行うというような契約を結んでできるような方向を考えていただければと思う。

- 説明員
- ・今ほどご提言いただいた内容については、私ども市としましては、遊ばせておくよりは管理までしていただけるようなお話なので、そういったものは前向きに取り組んでいきたい。そういったことも含めまして、先ほど係長の方が説明した通り、遊休財産があるのであれば、広く意見を募る中で、そういった有効活用は図られるようなご提案をいただければ、積極的に貸すなり売るなり、またそういった方向性も見出していきたいと考えている。今ほど具体的な場所についてのお話があったので検討させていただく。

#### 取組項目 6 組織及び業務実施体制の見直し

- 説明員
- ・資料に基づき説明。
- 【質疑・意見等なし】

#### 取組項目 7 職員の資質向上と意識改革

- 説明員
- ・資料に基づき説明。

- 委員
- ・昨年、カイゼンチャレンジ 2024 を見せていただいた。各係で頑張っておられるなど、楽しそうに報告されている方もおられたと思う反面、各担当者の苦痛にはなっていなかったのかなという危惧を持った。それについてはどのように考えておられるのか。

- 説明員
- ・今ほど委員の方からあったカイゼンチャレンジについては、令和 6 年度は庁内の係で一つ提案するようお願いして、今委員の方からはそれが職員の負担になっていないかとの質問かと思う。
  - ・どんな小さいことでも良いので、今の状況のあるべき姿を考えるきっかけ作りになれば良いということ、それも係単位でお願いしているので、いつもただ業務だけをするのではなくて、ちょっとしたことで時間短縮を図れるのではないかとか、その分お客様を待たせなく

て済むのではないかと、そういった本当に小さなことでも良いので、そういった意識を変えるというきっかけ作りをしている。

- ・決して成果というか、結果だけを重視するわけではなくて、そのプロセスを重視する形で取り組んでいるところがあるので、また職員には、そういった負担にならないように、リラックスしたそんな気持ちで取り組んでもらえるよう、それぞれ改善を図ってまいりたい。

委 員 ・今年も実施されるか。

説明員 ・毎年実施することとしている。

委 員 ・私もこの委員と一緒にここで見させていただいたが、大変微笑ましい場面もあったりして皆さんの中でそういう改革をされているということはいいことだなと思って伺っていたところである。ご苦労様でございます。

委 員 ・たくさんの研修がとても大変かなとは思いますが、出席率についてどのように考えているかと、問題点について何かわかってきたことですか、データを取ることにして、例えば若い人が研修の成果を実際に使われているとかというようなことがあるか。また出席率ぐらいしか分からないが、それについて向上したいとかそういうものが何かあるのか、お聞きしたい。

説明員 ・eラーニングは全員必須ということで実施しているが、結果的には約60%という結果である。

- ・研修用のIDの数が限られていることから、方法とすると昨年度は所属ごとに割り振ったり、その前の年だと年齢ごとに割り振ったりというような感じで、いろいろ試してはいるが、少し延び悩んでいる状況であるので、その辺はどうしたら良いのか担当レベルで考えてやっているところである。

委 員 ・内容でカスタマーハラスメント研修というのものもあるのか？

説明員 ・補足資料7-1の専門研修で、新潟市へ行く研修であるが、クレーム対応力向上研修は希望を募って行っている。

委 員 ・かなり多種多様にわたって研修をやられているのが見てとれて大変だなと感じた。

- ・昔私、この会議でも言ったことがあるが、コロナのとき新潟へ行くこともできず、Zoomとか使った研修をかなり当時やられていたと把握しているが、今現在もそういうZoom研修のようなオンラインでや

っている研修とかもこの項目の中にくっつかあるのか。

- ・あの当時聞いた話では、新潟まで行く出張費もあるし、もうこれで収まるのであれば Zoom のようなものを使って、今後の研修はそれでいいのではないかみたいな話も聞いたし、当然うちの会社でも引き続きそういうものはやっているところであるが、その辺りいまだにやっている項目はあるか。

- 説明員
- ・専門研修の中で税務研修とか財務研修というものがあり、私財政課に来たばかりときにそういう研修に参加させてもらったが、それは Zoom による研修で、Zoom 中でグループワークもあるみたいな感じで、今そういう機能も Zoom の中であって、30 人ぐらいの研修であるが、4~5 人のグループも事務局で分けられていて、これからグループワークを行うという感じで、Zoom 中でのグループワークがあり、グループワーク後はまた全体に戻ってやるみたいな形で、Zoom の中にそういう機能があって、グループワークも含めてそういう研修ができるという環境も今あるので、集合研修の良いところと Zoom で効率的に参加できるというものの両方を併用していけば良いと思う。

#### 令和 6 年度完了 No. 1 学校給食調理等業務の民間委託

- 説明員
- ・資料に基づき説明。  
【質疑・意見等なし】

#### 令和 6 年度完了 No. 2 官民連携による電子地域通貨システムの導入

- 説明員
- ・資料に基づき説明。

- 委員
- ・この間の私ども団体でもこのカードを購入し、今日もニュースで聞いたが、ファミリーマートはこの辺には無いが、ファミマがああいった決済手続きは、もう現金かファミペイでやる方向でということのようで、要は何かというと、お店に決済系カードだと手数料を取られるわけだが、この翠ペイはお店の方で使ったら手数料は取られるのか。

- 説明員
- ・加盟店舗を増やすキャンペーンの期間中は手数料無料ということで実施してきているが、令和 7 年 3 月 21 日以降にご利用された場合で、ポイントを現金に換金するときに消費税込みの 2% の手数料を頂戴している。

- 委員
- ・それは使う側か。

説明員 ・お店側である。利用者は1ポイント1円で使えるので、別に何かデメリットがあるということではない。

委 員 ・お店の方は手数料が発生するという事で了解した。

### 令和6年度完了No.3 ガス・水道・下水道事業の官民連携の検討

説明員 ・資料に基づき説明。

委 員 ・水道・簡易水道の全てが包括委託になるのか。

説明員 ・水道・簡易水道・下水道については包括委託ということで、施設の維持管理、工事について、受託業務範囲と考えている。  
・あくまでも委託であるので、実施主体は市ということになるので、予算とか条例改正、料金の決定については市の方に残るので、100%全部民間に行くというわけではない。

委 員 ・緑町水道もそうなるのか。

説明員 ・あくまでも市で運営をしている水道・簡易水道の事業となりますので、緑町水道や山間部の方で地元の方で管理されている簡易水道や小規模水道は別である。

委 員 ・民間委託になるが、能生、糸魚川、青海、みんな1社にするのか。

説明員 ・包括委託の委託先については1社になる。  
・今回のこの包括委託先の想定については大手の事業者を想定しているが、その事業者も糸魚川に拠点があるというわけではないので、実際の維持管理等、個別の業務については、基本的には引き続き地元の事業者には担っていただきたいということを考えているので、地元の活用ということも要請したいと考えている。

委 員 ・今現在水道で、破裂事故等が起きたときは、今は水道の職員が来て、業者を呼んで、修理をやっている。その形態は変わらず、出動体制とかとっていただけるのか。民間の包括委託になったその業者が全部行うのか。

説明員 ・基本的には応急対応的なもの、一次対応については委託事業者の方でやっていただくことを考えている。例えば大規模災害とかが発生した場合には、市の職員が一緒になってやる形になるとは考えているが、基本的に日常的な業務については、委託の方の業務と考えている。

## 全体を通して

## 全体を通しての質疑

委員 ・市長が新しくなって、計画で何か変わってくるのか、市長の意向で何か変わるということはあるか？

説明員 ・第4次行政改革大綱が令和8年度までという部分があるので、そこについては今大きな見直しは特にする予定はない。  
・今後、第5次では、もちろん皆さんの意見を聞く中で進めていくし、市長の意向、また議会等の意向も含めながら、大綱の見直しを進めていく。

委員 ・久保田市長は、地域通貨について非常に興味関心を持たれて、飛騨市の例でずいぶん我々に刺激を与えてくれた。  
・向こうの視察をしたときに非常に額が大きく、それに比べると翠ペイは少ない。この辺りきつと何かやろうとされるのではないかなと想定するが、2,000人ちょっとで人口の5%ぐらい、それで、翠ペイの成果が上がったと言えるのかどうか。担当はどのぐらいを想定されているのか。

説明員 ・翠ペイの利用者の想定ですと、当初まずは3,000人というところを考えていた。  
・この地域通貨については、先進事例を見ても全人口の大体2割ぐらいが使われていると成功の部類に持っていけると思うので、当市においては、高齢者とか子供を抜いたとしても6,000人ぐらいいないと成功というところまでいかないと思っている。  
・久保田市長が飛騨の事例を大変興味深く、また関心を持っているということで、翠ペイについては1回役員会を5月にしているが、その前段で市長と協議をした上で役員会に出席したところであるが、かなり関心は持っておられる。  
・市外から観光客が来たときにいかに使ってもらえるのかとか、飛騨は観光地であるので、そういった利用でも増えているというふうに聞いているので、そういったことを少し練ってもらいたいというような指示も受けており、今後もう少し市長と対話する中で、具体的な指示が出てくるのかなと考えている。

委員 ・ぜひ頑張ってください。

## 6 その他

委員 ・消防の関係でお聞きするが、へき地指定とか、そういうものは全国的

に決まったものなのか。AED のことで地区内で検討しているところで、隣の地区は消防分署からの距離が遠いので AED が配置されているし、また別の地区は、公民館ということで AED が配置されている。

- ・地区内の施設にも配置されているが、わが地区は消防分署から 7 分以上かかると聞いているが、道路の工事をしていると更に時間がかかってしまうので、防火防犯の会議の際に、消防職員にも AED の配置についての検討をお願いしている。
- ・地元でも AED を買って欲しくないかという意見があり、金額的には買えるが、その後の管理のことを考えると、そういう命を預かるものを、地元の支館に置いておくというのは、すごく不安である。管理は申し訳ないが、市の消防等できちんと定期的に作動するかどうか見てもらいたいので、できれば配置基準とかを検討していただければと思う。

説明員 ・具体的に AED の配置をできないかという要望的なものかと思うので、今のへき地指定の見直しについては、消防の方に話をして、消防から委員に回答することによろしいか。

委 員 ・私の地区だけでなく、すごく全市的なものだと思う。20 世帯くらいしかなくて、そういうところに置いたら経費がかかるのでダメとか言われかねないので、きちんと線を引いてみてこの辺は救急車の到着時間がどうかとかそういう基準で、きちんとした配置を考えていただきたい。

・消防車に連絡しても、やっぱり間に合わなかったという事例がある。例えば、消防の詰所などに置いておけばすぐみんなが出していければ、助かるかもしれない。その辺少し考えていただければと思う。

説明員 ・救急車の到達時間であるとか、近くのどの施設に AED が設置されているか地域全体ということで今お話を聞いたので、消防の方には報告させていただく。

委 員 ・直接、行政改革とは関係ないが、糸魚川市が今回、横綱誕生ということで、報道機関やマスコミで取り上げられている。

・タモリとか鶴瓶とか、世間にアピールできるような人たちも来ていて、石のまちだ、相撲のまちだと言っているが、その辺は整理されているのか？市としてこういうアピールしている、何々のまち、何々の市とかそういうものが市全体で共有できていないのではないか。こういう行政改革の中にアピール項目みたいなものを入れていただき、相撲は勝手に好きな人だけがやっていると、石も好きな人が、ではなしに、市民みんながそれを推しているというものにできないものかと思う。

・ご意見ということで何うが、いろいろと多様化という中で、市民 1

説明員 人1人が持つ考えというものが異なってくるかと思う。

- ・決して、異なっているということを否定するのではなくて、お互いが認め合うというか、そういったような地域社会が大切かと思う。
- ・糸魚川市にはあれが無い、これが無いということではなくて、こんなものもある、あんなものもあるという、ないものねだりではなくて、あるもの探しといった視点で、市民が自分たちのまちを自慢できる、そういった機運の醸成というものを全体的に、改めて図っていく必要があると今ご意見をいただいて感じたところである。感想になって申し訳ございませんが、ご意見ありがとうございます。

委員 ・ありがとうございました。

事務局 ・本日机上の方に配付した行政改革推進委員会の予定について説明。

- ・今年度については、もう1回、時期的には11月頃に、7年度の上半期の取組状況をまとめた上で、ご報告をさせていただきたい。
- ・令和8年度については、毎年の推進計画の確認とともに、第5次行政改革大綱の策定という作業が入ってくるので、回数を増やして開催をしたいと考えている。資料には3回から5回と書いてあるが、あまり回数が多くならないように、内容とか開催の仕方を調整して、実施していきたいと考えているが、毎年の2回というわけにはいかないと思うので、あらかじめご承知おきいただきたい。
- ・今年度7年度については、2回目を11月に頃に開催したいので、正副会長とともに日程調整のうえ、お知らせする。

会長 ・これについて、委員の皆さんからご意見等あるか？今年度2回ぐらい、来年度3～5回ぐらいということを計画しているということである。

- ・このような形で進めさせていただきたいがよいか？

【質疑・意見等なし】

## 7 閉会